

新ひだか町

令和4年7月

第61号



議会だより

入学後初めての運動会！
友達いっばいうれしいな！



(関連記事は16ページに掲載)

主な内容

- ・議会構成…………… 2 P
- ・第4回定例会・第3回臨時会… 4 P
- ・一般質問…………… 9 P
- ・議員研修会…………… 16 P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900
E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町議会
←ホームページ



Facebook→

町民の代表 新たな議会体制！



新ひだか町議会

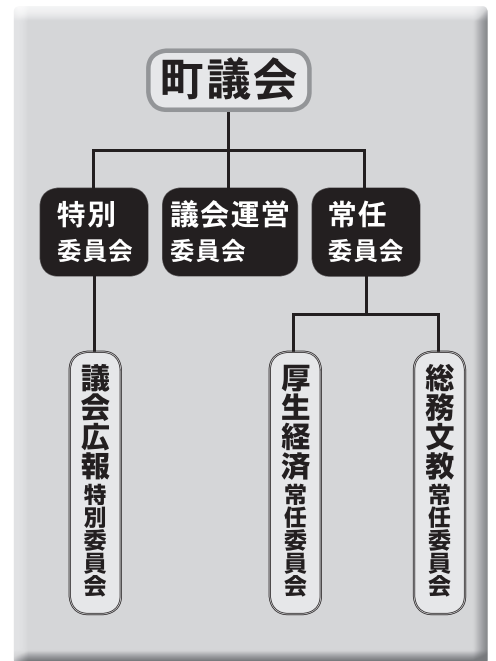
委員会

議会の内部組織として議員で構成する委員会を設置している。委員会には常任委員会のほか、「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」がある。

常任委員会

社会情勢の変化や行政需要の拡大に伴い行政が広範囲で複雑化している。多くの議決事項を審査するために常設の委員会が設置されている。

当議会は常設の委員



会として7名による

「総務文教常任委員会」と8名による「厚生経済常任委員会」を設置している。なお、議長はいずれにも参加できる。

議会運営委員会

各会派の代表により構成され、議事日程や時間配分など議会の運営について調整する。また、議会に関する様々な事項を協議するほか、議会改革に関する調査研究も行っている。

議会運営委員会委員

- 委員長 池田一也
- 副委員長 田畑隆章
- 委員 川端克美
- 下川孝志
- 木内達夫
- 川合 清
- 志田 力

特別委員会

条例で名称等が決められていないが、必要な時に議会の決議をもって設置される。

当議会では、議会広報特別委員会が6名の議員により構成されている。

議会広報特別委員会委員

- 委員長 北海道健一
- 副委員長 建部和代
- 委員 橋本靖史
- 大川勝也
- 蚊野芳春
- 本間一徳

一部事務組合議会議員

- (議長◎副議長○)
- ◎日高中部広域連合議会議員

- ◎建部和代 橋本靖史
- 大川勝也 本間一徳

- ◎日高中部消防組合議会議員

- ◎北海道健一 ○阿部公一
- 川端克美 田畑隆章

- ◎日高中部衛生施設組合議会議員

- ◎城地民義 川合 清
- 蚊野芳春 下川孝志

会派構成

(◎会派代表)

清創会

- ◎下川孝志 本間一徳

清流会

- ◎北海道健一 志田 力

公明党クラブ

- ◎池田一也 建部和代

改革連合

- ◎川合 清 阿部公一

虹の会

- ◎川端克美 橋本靖史

いい町を創る会

- ◎田畑隆章 大川勝也

- 蚊野芳春

議長挨拶

平成30年5月に新ひだか町第4代議会議長に就任いたしましたがこのたび、令和4年5月に第5代議長に再び就任させていただきましたことになりました。

これまで議員の皆様と共に議会基本条例の制定、議会白書の発行、町に対する政策提言、議会ICT化などの議会改革に取り組んできました。

今後も更なる議会ICT化の推進と課題となっている議会広聴制度の実現等の議会改革

に取り組み基本条例が目標としている「町民に信頼され町民が参加できる開かれた議会の実現」を目指してまいります。

4年後には新ひだか町は合併20年を迎えます。様々な行財政課題があるなかで二元代表制における議会として町民の皆様の負託にこたえられるよう努めてまいりますので町民の皆様のご協力、ご理解を宜しくお願いいたします。



議長 福嶋 尚人

文教常任委員会

総務、企画、行財政、税務、財産、契約、教育、文化などに関する条例や予算について調査や審査をします。



委員長
木内 達夫
(新星会)



副委員長
本間 一徳
(清創会)



委員
川合 清
(改革連合)



委員
志田 力
(清流会)



委員
池田 一也
(公明党クラブ)



委員
大川 勝也
(いい町を創る会)



委員
橋本 靖史
(虹の会)

厚生経済常任委員会

住民生活、保健、環境、福祉、保健医療、農林、水産、商工、観光、建設、土木、上下水道などに関する条例や予算について調査や審査をします。



委員長
城地 民義
(新星会)



副委員長
田畑 隆章
(いい町を創る会)



委員
阿部 公一
(改革連合)



委員
下川 孝志
(清創会)



委員
北道 健一
(清流会)



委員
川端 克美
(虹の会)



委員
建部 和代
(公明党クラブ)



委員
蚊野 芳春
(いい町を創る会)

町長の基本理念 和・輪、その先の環に向って

第4回定例会

改選後、初めてとなる第4回定例会は、6月28日から7月1日までの4日間を会期として開催した。4月17日投票の町長選挙のため、令和4年度予算は骨格予算として組まれ、政策的な予算は選挙後の6月定例会に提示されることとなっていた。

大野町長の所信表明は、1期目と同様、「和」と「輪」をもってすすめるまちづくり。その先にある「環」に向ってを基本理念とした。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

7件

センターに勤務する職員1名の感染確認

ワクチン接種状況

(令和4年6月23日現在)
在の住民数より算出)

1回目	89・88%
2回目	89・51%
3回目	78・07%

報告

法令等に基づき報告されるもの

3件

●寄付
物品 1件

●その他工事・委託業務
入札執行内容
工事入札 13件
委託業務入札 7件

●報告第1号 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定
職員の公務中の交通事故による相手方への損害賠償について報告

諮問

法令上定められた事項に対して町が議会の意見を求めるもの

1件

●諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員候補者として次の方を法務大臣へ推薦

再任
高橋陽子氏
(静内こうせい町)

大平響子氏
(三石旭町)

西村葉子氏
(静内中野町)

●新型コロナウイルス感染症に関する対応
・5月9日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認
・5月16日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認
・5月17日から19日、町立病院に勤務する職員2名及び患者4名の感染確認
・5月20日、保健福祉

●職員の人事異動
6月1日付けで行った人事異動内容を報告

●町長の要望活動
4月20日に環境省北海道地方環境事務所に日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて要望

●報告第2号 繰越明許費繰越計算書
事業の採択決定が年度末になって、令和3年度に事業の執行が出来なかった社会保障・税番号制度システム整備事業など9事業の報告。

●報告第3号 事故繰

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

12件

財産の取得

●議案第1号 財産の取得について

公立小学校公務用パソコン用コンピュータ1取得
50台 1771万円

●議案第2号 財産の取得について

公立小学校公務用パソコン用コンピュータ1取得
57台 2006万4千円

財産の無償譲渡

●議案第3号 財産の無償譲渡について(旧町立歌笛小学校)

建物の利活用に関するプロポーザル提案募集事項により、当該施設の事業提案者に決定した一般社団法人へ無償で譲渡

集事項により、当該施設の事業提案者に決定した一般社団法人へ無償で譲渡



補正予算

●議案第4号 令和4年度新ひだか町一般会計補正予算

11億9325万8千円増額補正で主な内容は次のとおり

主な項目

・行政情報システム管理経費
1674万1千円

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業
2248万4千円

・総合ケアセンター大規模改修事業
1億9665万1千円



・農業用排水路整備事業
1560万円

・赤潮被害対策事業
1454万円1千円

・地方道路整備交付金事業(山手通線等)
3250万円

・公営住宅建設事業
2億7426万5千円

・学校施設アスベスト除去事業
4520万円

・公民館大規模改修事業
1750万円

・主な新型コロナウイルス感染症地方創生事業

・プレミアム付商品券補助金事業
8350万円

・旅客自動車運送事業者等支援事業
252万5千円

・施設園芸燃油価格高騰対策事業
500万円

・科学肥料高騰対策事業
2000万円

・学校給食費原材料費高騰対策事業
2452万4千円

・屋外運動推進事業
302万8千円

・結婚・出産応援事業
283万7千円

・魚価維持対策事業
1630万7千円

・公共施設等感染予防対策
666万4千円

●議案第5号 令和4年度新ひだか町水道事業会計補正予算
4733万6千円

・老朽管更新工事調査実施設計業務委託料など
2921万5千円

●議案第6号 令和4年度新ひだか町下水道事業会計補正予算
汚水幹線実施設計事業委託料など
1264万5千円

●議案第7号 令和4年度病院事業会計補正予算
オンライン予約待ち番号表示システム導入委託料など
1995万6千円

条例制定

●議案第8号 重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
金額 1億538万円
工期 令和4年12月28日

●議案第9号 北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約
事務組合を追加する

改正

●議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約
事務組合を追加する

改正

●議案第11号 北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約
事務組合を追加する

改正

追加議案

●議案第12号 工事請負契約締結(静内山手町公住団地解体)

金額 1億538万円
工期 令和4年12月28日

意見書案

意見書案の番号は、1年を通して連番になります。

●意見書案2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

●意見書案3号 2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書について

●意見書案4号 2022年度北海道最低賃金改正等に係る意見書について

●意見書案5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・充実と就学保障の実現にむけた意見書について

各議員の表決結果

第4回議会定例会

◆全会一致したもの 21件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
報告1：専決処分の報告について	6月28日	報告済み	議案第8号：新ひだか町重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	7月1日	原案可決
報告2：繰越明許費繰越計算書について		報告済み	議案第9号：北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について		原案可決
報告3：事故繰越し繰越計算書について		報告済み	議案第10号：北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について		原案可決
諮問1：人権擁護委員候補者の推薦について		適任議決	議案第11号：北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について		原案可決
議案第1号：財産の取得について		原案可決	議案第12号：工事請負契約締結について		原案可決
議案第2号：財産の取得について		原案可決	意見書案2：森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について		原案可決
議案第3号：財産の無償譲渡について		原案可決	意見書案3：2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書について		原案可決
議案第4号：令和4年度新ひだか町一般会計補正予算（第1号）	7月1日	原案可決	意見書案5：義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・充実と就学保障の実現にむけた意見書について		原案可決
議案第5号：令和4年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第1号）		原案可決	議員の派遣の件について		決定
議案第6号：令和4年度新ひだか町下水道事業特別会計補正予算（第1号）		原案可決	閉会中の継続審査（調査）及び継続事務調査について		決定
議案第7号：令和3年度新ひだか町病院事業会計補正予算（第1号）		原案可決			

◆全会一致しなかったもの 1件

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議案名	議決日	審議結果	川端克美	橋本靖史	大川勝也	田畑隆章	蚊野芳春	下川孝志	本間一徳	城地民義	木内達夫	川合清	阿部公一	建部和代	池田一也	北海道健一	志田力
意見書案4：2022年度北海道最低賃金改正等に係る意見書について	7月1日	原案可決	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×

議会構成を決定



改選後初めてとなる議会は5月10日に招集され、新人3名、元職1名を含む議員16名が、議長をはじめとする議会構成を決定した。また、大野町長の町長就任宣誓が行われた。
町長の行政報告の後、議案7件を審議し、可決した。

選挙

議会の構成を決める選挙など

6件

●選挙1号 議長選挙
福嶋尚人に決定

●選挙第4号 日高中
部消防組合議会議員選挙

●選挙第3号 日高中
部広域連合議会議員選挙

●選挙第2号 副議長
選挙
川端克美に決定

第3回臨時会

●選挙第5号 日高中
部衛生施設組合議会議員選挙

※委員決定はP2に掲載しております

●選挙第6号 選挙管理委員及び同補充員選挙

委員(4名)

- 飯岡 博氏
- 山田則子氏
- 佐藤雅裕氏
- 木村明美氏

補充員(4名)

- 北川牙子氏
- 田辺貞次氏
- 大森康正氏
- 平野和久氏

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

7件

●新型コロナウイルス感染症に関する対応

・3月17日、まん延防止等重点措置の終了が決定し、21日をも

つて終了
・3月21日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認

・5月2日、町立病院に勤務する職員1名及び静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認

・5月4日、町立病院に勤務する職員1名の感染確認
・5月6日、静内庁舎に勤務する職員1名の感染確認

●職員の人事異動

4月1日付けで行った人事異動内容を報告

●町長の要望活動

4月21日に北海道知事、北海道議会に北海道太平洋沿岸で発生した赤潮被害に関する継続支援を要望

●工事に係る契約締結
契約締結 1件

●工事の仮契約
仮契約締結 1件

●その他工事・委託業務
入札執行内容
工事入札 6件
委託業務入札 16件

●寄付
件数 5件
金額 2300万円
物品 1件

●令和3年度ふるさと納税実績
件数 7589件
金額 1億7113万1千円



可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

7件

●議案第1号 副町長の選任同意
田中伸幸氏

(静内山手町)

●議案第2号 教育委員会委員の任命同意
平野井裕氏
(静内御幸町)

●議案第3号 公平委員会委員の選任同意
石井健一氏
(静内こうせい町)

●議案第4号 監査委員の選任同意
志田 力氏(三石旭町)

●議案第5号 工事請負契約の締結(シヤクシヤイン記念館改修建築工事)
金額1億2133万円
工期令和5年2月28日



条例制定

●議案第6号 町税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う改正で主な内容は次のとおり。

- ・扶養親族等申告書に係る記載事項の見直し及び住宅ローン控除の見直し
- ・特定配当所得等に係る課税方式の見直し
- ・固定資産課税台帳の閲覧等の特例に係る手数料の規定整理

●議案第7号 都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴う改正で、土地に係る負担調整措置

各議員の表決結果

第3回議会臨時会

◆全会一致したもの 21件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
仮議席の指定	5月10日		報告1：放棄した債権について	5月10日	報告済み
選挙1：議長選挙		投票による	議案1：副町長の選任につき同意を求めることについて		同意議決
選挙2：副議長選挙		投票による	議案2：新ひだか町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意議決
議席の指定		議長指定	議案3：新ひだか町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて		同意議決
議会運営委員の選任		議長指定	議案4：新ひだか町公監査委員の選任につき同意を求めることについて		同意議決
常任委員の選任		議長指定	議案5：工事請負契約締結について		原案可決
議長の常任委員辞任		許可決定	議案6：新ひだか町税条例等の一部を改正する条例制定について		原案可決
選挙3：日高中部広域連合議会議員選挙		指名推選	議案7：新ひだか町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
選挙4：日高中部消防組合議会議員選挙		指名推選	議会広報特別委員会の設置について		設置決定 付託決定
選挙5：日高中部衛生施設組合議会議員選挙		指名推選	閉会中の継続審査(調査)及び継続事務調査について		決定
選挙6：新ひだか町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙		指名推選			

※全会一致しなかったものは無し



ネットで議会中継を見よう！

新ひだか町議会では、YouTube（ユーチューブ）による議会の試験放送を行っています。「平成30年第5回定例会」から現在までの議会中継は動画として残っており、あとから視聴することも可能ですので、こちらもぜひご活用ください。



<https://www.youtube.com/channel/UCS3R2OK08AF5a4q6JgZVDqw/live>

★チャンネル登録も
よろしくお願ひします★



ズバリ! ここが聞きたい

- ・和牛センターの方向性は ・ヤングケアラーの取り組みについて
- ・アイヌ文化交流拠点空間の防災について ・指定管理高齢者福祉施設の現状は
- ・産業育成の地域機関連携体制は ・災害時等における認知症高齢者等の受け入れ先は
- ・新たな町農業振興5か年計画策定への取り組みを ・行政評価を外部評価に ・いじめ問題に関して
- ・ペテカリ山荘までの安全通行は ・今年の夏まつりは開催するのか
- ・町長の所信表明・2つの追加項目について ・2期目の町民との約束は寂しい内容と思うが

一般質問13名・28件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

問 今後の和牛センターは、美味しい肉になるための研究機関として生産者への提供施設とすべきではないか。

町の「和牛センター」の運営の現状及び方向性」では、令和5年度で町直営廃止の意向だが変更はないのか。

答（農政課長）町としては、これまでの取り組み等を検証し、今後の在り方について「和牛センター」の運営の現状及び方向性」を示した。その後、関係団体等と協議を重ね、意見や提言をいただき現段階では町による直営での運営を継続することに。今後については、和牛センターが行うべきことを改めて整理し、方向性及び当町の和牛



公明党クラブ
池田 一也 議員

Q 和牛センターの方向性は

A 当面は町直営運営を継続する

振興施策を関係団体と連携を図り策定したいと考えている。

答（副町長）関係団体との話し合いでは何も進展しなかった。各世代では、様々な考えがある。近いうちに方向性は示したい。

「エコスクール・プラス」の実施を

問 学校の新築や増築時には、教育を通じた環境保全活動に資する、国の「エコスクール・プラス」を実施すべきではないか。

答（教育委員会管理課長）学校施設整備は、児童生徒への教育的効果や、環境を考慮しながら進めることが必要不可欠だ、建替事業の

際には、十分に内容を検討しながら進めたい。

問 教育委員会の学校再編計画では、静内地区は高静小学校に統合し、近い将来に統合改築をする。その際に、この「エコスクール・プラス」を実施すべきではないか。

答（教育委員会管理課長）この事業は非常にハードルが高いが、当然念頭に置き、十分に検討しながら進めたい。

答（総務課長）事業費がどの程度になるかわからないが、今後は有効な財源を活用し計画をしたい。



公明党クラブ
建部 和代 議員

Q ヤングケアラーの取り組みについて

A 様々な資料を活用し広報啓発を

ヤングケアラーの取り組みについて

問 国では今年度から3年間「集中取組期間」ですが当町の本年度の取り組みは。

答（教育委員会管理課長）ヤングケアラーの社会的認知度の向上が極めて重要と考え、様々な広告媒体を活用した広報啓発を行う。教委所管の小中学校の取り組みは、ヤングケアラーの早期発見で、把握や支援のあり方等の資料を各小中学校に配布し校内研修等で活用し教職員の理解を深める。また、子どもの変化を見逃さず注意深く見守り子どもとの教育相談や保護者との連絡を通して家庭での様

子や過ごし方を把握し、その事情に対応した支援に繋げ、関係機関と連携して行きたい。

「ンドブック」を当町で発行すべきでは。

答（健康推進課長）低出生体重児の場合、身長や体重、運動機能の発達が正期産の赤ちゃんに比べて遅れることが多く、通常の母子手帳では記録出来ない項目もあるなど親御さんの心理的負担が強くなることもある。現在、北海道でも「導入に向けて検討を進める」と北海道知事が答弁したほか、全国的には府県レベルで作成や導入をする自治体もあることから、今後の動向を注視して行きたい。



小さく産まれた赤ちゃんの育児支援について

問 小さいからだで産まれた「低出生体重児」の子どもの家族に寄り添う内容が、特徴的な「リトルベビーハ

【その他の質問】
子育て支援事業について



いい町を創る会
大川 勝也 議員

Q アイヌ文化交流拠点空間における防災について

A 未確認の排水管等が確認された場合は対応

問 隣接するライディングヒルズ乗馬施設から連続降雨時に現況排水施設でも排水処理できない雨水が地面を流れシャクシャイン記念館とアイヌ民俗資料館の中間を走り沢へ流れる状況です。また、その位置には多機能型生活館が建設計画地です。さらには地面には排水管が埋設されています。

問 町静内庁舎駐車場の駐車スペースは国土交通省の駐車指針に沿って設計されているか？正面の駐車場は狭く、駐車できても降りるのが大変だと多数の要望を聞いた。

答（文化振興課参事）アイヌ文化交流拠点空間において連続降雨等による排水計画はどのような考えですか。現状においては、降雨により、施設に甚大な被害を与えるような事象が発生することを想定していないが、事前調査において、未確認になっている排水管等が確認された場合には、問 町静内庁舎駐車場の駐車スペースは国土交通省の駐車指針に沿って設計されているか？正面の駐車場は狭く、駐車できても降りるのが大変だと多数の要望を聞いた。国土交通省駐車場設計指針は駐車スペースの大きさは次の値以上となり軽自動車の長さは3.6m幅員2m、小型5m幅員2.3m、普通6m幅員2.5mだが、答（契約管財課長）長さ4.5m幅員2.3mで軽自動車以外は基準を下回っており施工指針が作成される以前の昭和57年に施工されており、当時、限られた敷地面積での駐車場確保や車路の幅員などを勘定し、整備したものです。

【その他の質問】
子育て支援事業について



アイヌ民俗資料館前の浸水状況

問 町静内庁舎駐車場の駐車スペースは国土交通省の駐車指針に沿って設計されているか？正面の駐車場は狭く、駐車できても降りるのが大変だと多数の要望を聞いた。



清流会

北道 健一 議員

Q 指定管理高齢者福祉施設の現状は

A 蓬莱荘で介護・看護職員が不足

問 令和3年3月「蓬莱荘」の介護・看護職員が不足していたが、その後改善されたか。

答 (健康推進課長) 蓬莱荘の介護・看護職員は配置基準を満たしていない。不足分は他の施設からの応援勤務を継続している。他の施設は配置を満たしている。

問 指定管理した施設の稼働状況は。

答 (健康推進課長) 高齢者福祉施設「静寿園」を除いて「蓬莱荘」では町直営の前年より10%減少、他の短期施設は「ケアハウスのぞみ」を除き稼働率は60%前後の稼働率。



特別養護老人ホーム蓬莱荘

問 指定管理後も指定管理契約に基づく履行確認を随時行うことが必要、どの様に行っているのか。

答 (健康推進課長) 四半期の事業報告書により運営状況の報告を受け確認し、不定期であるが各施設に出向き現状の把握に努めている。今後、町として、この一年間の指定管理運営について指定管理者を交えて課題や今後の進め方について検証を重ねたい。

問 空家等対策の取り組み

問 倒壊状態の特定空家等があるが、除却(取壊片付け)等適切に処理するよう所有者に指導・助言を行っているか。

答 (生活環境課長) 特定空家等の判断基準「チェックシート」による調査例がなく、所有者への指導・助言は行っていない。

問 空家等で相続されず固定資産税の支払いが無い件数を把握しているか。

答 (生活環境課長) 把握していない。

【その他の質問】
・町職員の副業について



いい町を創る会
田畑 隆章 議員

Q 産業育成は地域機関連携体制ができていますか

A 団体等が連携し具体的な商品開発を

問 静内農業高校では地域の農産品等を利用した商品開発、特産品開発に努力されているが、今後町として積極的な協体制をとれないか。

答 (まちづくり推進課長) 文科省の新規事業である次世代地域産業人材育成刷新事業の指定校に道内の高校で唯一選定されている。町はこの取り組みを契機として、農業高校と地域の産業団体及び事業者等とが連携・協力し、具体的な特産品商品開発を目指す。この議会で、関連する事業費を補正予算に計上させていた。また、

問 優れた商品はふるさと応援寄附返礼品として重要だ。素材の加工は大きな努力が必要だが、ネーミング、パッケージデザイン、輸送体制、販売体制、広告など多くの関係企業も必要となる。関係機関連に町を加えそれぞれの知見を活かす任意の団体が必要と思うが、

答 (まちづくり推進課長) 任意団体の設立については、現時点で考えていませんが、今後、プロジェクト会議で、学校及び各産業団体等と十分に情報共有や意見交換を行いながら、継続的・安定的な商品開発の仕組みを検証していきたい。



清創会

下川 孝志 議員

Q 災害時等における認知症高齢者等の受け入れ先は

A 要配慮者の避難場所は「総合ケアセンター」を指定

問 災害時においては公民館、生活館等への避難が考えられるが認知症等の人の受け入れ体制についての考えはどうなっているのか。

答（総務課長）＊要配慮者の避難場所として、総合ケアセンターを指定している。

問 民間介護事業所との協力体制が必要と思うが検討されているか
答（福祉課長）平成28年6月から「新ひだか町避難行動要支援者避難支援プラン」を策定した。今後も各専門機関と協力、連携した確に行えるよう努めたかと考えている。

している人が増えており年に1回は、各グループホームを避難の受け入れ先とした訓練が必要と考えるが。

答（総務課長）全くその通りだと思う。今後においても、避難支援を迅速かつ的確に行えるよう努めていく。

問 「町職員の副業を認めるべきでは」について質問する。新ひだか町も全般的にも人手不足であり、日高振興局や他の町でも副業を認める動きがあり、我が町も認めるべきと思うが見解を問う。

【その他の質問】
・温泉券の発行を増やせないか
＊要配慮者
高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり一人ですることが難しい人、避難生活などが困難な人

答（総務課長）職務の公正の確保、品位を損ねないこと、職務の遂行に支障を及ぼさないことの3つの基準を満たす場合に、許可する



新星会

城地 民義 議員

Q 新たな町農業振興5か年計画策定への取り組みは

A 農業振興対策協議会と協議し対応をする

問 近年では農業生産現場においては経営者の高齢化と担い手・後継者不足や雇用労働力などの人材不足が深刻化の状況と農家戸数の減少、更には農畜産物の下落による農業所得の減少など多くの課題に直面している。

国際情勢は、TPPをはじめとして、日欧EPAなどの経済連携協定が相次ぎ発効しグローバル化の進展、急速拡大する自由貿易圏が農業経営環境と地域経済に与える影響も懸念される。

国が令和2年に決定した「新たな食糧、農業、農村基本計画」や水田活用の直接支払い金の見直し等の農業施策の変化や今日まで取

り組んできた内容や成果を踏まえつつ、あり方を見直し、将来に向けて持続的に発展できる農業を目指し農業振興方針としての町・農業関係団体等と緊密な連携のもと、これらの目標達成するための5か年計画策定に取り組むべきでは。

答（農政課長）農業振興計画は、平成30年に農業振興対策協議会が策定した10か年計画となっており。国の農業施策の見直しなど、農業を取り巻く環境は、一層厳しさを増し、その変化も急速に進んでいる現状にあり、5か年計画の策定については、農業振興対策協議会と協議したうえで、必要な対応をする。

問 国の水田活用の直接支払交付金の条件見直しに関する課題を検証し、農業経営への振興策の取り組みは。

答（農政課長）北海道の連絡会議との連携、両農協と具体的な現場の課題の把握と検証を行い、5年間の内に対応しなければならぬことこの検証を進め、農業者が将来に向けて意欲をもって営農できるよう、本町の水田農業の体質強化と経営安定に向け取り組みたい。

本桐地区水稲生育状況





虹の会
川端 克美 議員

Q 行政評価を外部評価できないか

A 新たな組織をつくる気はない

問 町の人口は20年後には1万2千人程度と推計されている。将来の人口が持続可能な年齢別人口に向かうような、若い人たちが希望を持って生活できるような政策が考えられているか。町長の所信表明からは全く見えてこない。具体的な目標、課題、実現の手法は何か。

答（企画課長）重点政策の「開かれた行政の実現」では、事務事業の見直しで、業務の民間事業者への委託、指定管理者制度の導入に取り組み。説明責任の徹底では、広報活動・広聴活動に努める。

業団体等と連携して、地域資源を活かした特産品開発を進める。新たな重点政策の一つの「町との関わりを持つ関係人口の増加」では、日高山脈の国立公園化に向けた取り組みとして、道道静内中札内線の通行止め解除に向けた関係機関との協議等に取り組む。

問 開かれた町政では、事業を行なうに当たり内部の事業評価を行っているが、信頼される行政を行うためには、外部の声を入れた方がいいのではないか。

答（総務部長）行政施策の検討は内部だけでなく、地方創生推進委員会や総合計画審議会などでも行なっており、同じような仕組みの会

議を作る気はない。
転作奨励金
5億円以上減額に

問 水田活用の直接支払交付金（転作奨励金）の対象面積と金額は。

答（農政課長）令和3年度では約2174ヘクタールで10億2千7百万円だが、復田が4戸4.6ヘクタール予定され、令和4年度では約5億3千万円の減額と考えている。

問 家族の一人がいじめにあった経験があり旭川のいじめ問題を見て当町のいじめ報告件数は。

答（教育委員会管理課長）いじめ問題の対応を年3回、町内に全小中学校で年2回の調査を実施し、道教委に報告し274件に対して8件のいじめを認知し解決している。

問 道内で解決されず不幸な報道があり当町において現在どのような対応しているか。

答（教育委員会管理課長）新ひだか町いじめ防止、基本方針に基づき学校、教職員、保護者、地域の責務や役割を明確にしており、悪質な場合は、いじめ防止委員会の設置につい

問 現在の改善点は。

答（教育委員会管理課長）学校側の対応も報告の全てを調査し、見落としなく、周囲も監視する体制が新たに組み立てられ対応方法も細かく規定されている。

問 現在の改善点は。

答（教育委員会管理課長）学校側の対応も報告の全てを調査し、見落としなく、周囲も監視する体制が新たに組み立てられ対応方法も細かく規定されている。

問 いじめゼロと報告された場合は。

答（教育委員会管理課長）ホームページなどで公開し隠ぺいされどで公開し隠ぺいされた場合は指摘できる体制を構築しているのので嘘の報告をしても分かる体制。

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して



日高山脈



いい町を創る会
蚊野 芳春 議員

Q いじめ問題に関して

A 公開と周囲の監視で解決

問 家族の一人がいじめにあった経験があり旭川のいじめ問題を見て当町のいじめ報告件数は。

答（教育委員会管理課長）いじめ問題の対応を年3回、町内に全小中学校で年2回の調査を実施し、道教委に報告し274件に対して8件のいじめを認知し解決している。

問 道内で解決されず不幸な報道があり当町において現在どのような対応しているか。

答（教育委員会管理課長）新ひだか町いじめ防止、基本方針に基づき学校、教職員、保護者、地域の責務や役割を明確にしており、悪質な場合は、いじめ防止委員会の設置につい

問 現在の改善点は。

答（教育委員会管理課長）学校側の対応も報告の全てを調査し、見落としなく、周囲も監視する体制が新たに組み立てられ対応方法も細かく規定されている。

問 いじめゼロと報告された場合は。

答（教育委員会管理課長）ホームページなどで公開し隠ぺいされどで公開し隠ぺいされた場合は指摘できる体制を構築しているのので嘘の報告をしても分かる体制。

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して

問 公開と周囲の監視で解決

問 いじめ問題に関して





改革連合
川合 清 議員

**Q ペテカリ山荘までの安全
通行**

A 通行止め解除に向けて協議している

問 日高山脈の国立公園化に向けて協議がされているが、ペテカリ山荘までの安全な通行が欠かせないと思うが、どのような協議がされているのか。

答（企画課長） 静内ダムから奥の静内中札内線については、長期にわたって通行止めになつており、通行には道路管理者の許可を受ける必要となっている。インフラ整備や避難小屋の維持・管理などの目的で公共性が認められるものに限って、使用者の一切の責任をもって通行許可されている状況である。

町長が「私の責任で」と言っても、なかなかウンとは言ってくれない状況です。道路管理者としては、山荘まで何か所も危険な箇所があるものですから「どうぞ通ってください」とは言えない。

また、ワーキンググループだけで打ち合わせやっているわけではなく、町長自ら現場に何度も足を運んで整備を訴え、町全体あげて協議を重ねているのでご理解ください。

問 昔ペテカリ登山大会があった時、通行止めされていたが、当時の町長が室蘭まで行って「私が責任を持ちますから」と言つて、登山大会参加者に限り通行を認めてもらったことがあったが、もし、そういう事態になった時、町長は「私の責任で通してください」という気持ちはありますか。

答（副町長） 登山大会で電話が殺到したのは事実ですが、現在は、豊浜トンネルの崩落や中央道の天井落下などの裁判で、道路管理者の責任が厳しく問われることになって、大野

町としては、通行止めの解除を継続的に要望してきたところです



ペテカリ山荘



改革連合
阿部 公一 議員

**Q 今年の夏まつりは開催する
のか**

A 感染状況を見ながらの開催となる

問 新ひだか夏まつりの開催は「蓬莱山まつり」は例年通りに開催しようだが、静内地区では、阿波踊りは開催されず、静内川花火大会を開催することだが、花火会場でのビアガーデンも実施するのか。

新型コロナ感染症の管内PCR検査数からすると「陽性率」も上昇している。感染防止対策上、ビアガーデンや飲み物を制限すべきでは。答（まちづくり推進課長） 実行委員会において、3年ぶりに開催することとなっている。阿波踊りパレード、和太鼓フェスティバス等のイベントは開催しないが、今後人口が減少していく状況から、10年・20年後も現状を維持または改善することは可能か。

問 健全化検証には、各種財政指標があるが、現状では特別不良では



夏まつり花火大会

答（総務課長） 「新財政計画」では、財政の弾力性を示す「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」を指標としているが、「経常収支比率」はやや高め、他の2指標では問題はない。

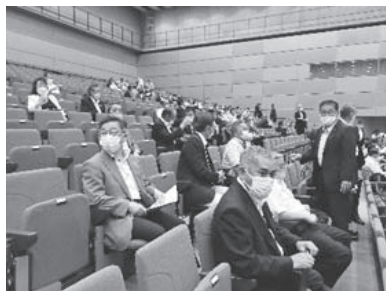
今後標準財政規模が23年後に人口が現在の半分程と推計されるため、標準財政規模も、今後劇的な好転が望めない状況である。更なる、行政組織のスリム化を図る。

全道議会議員研修会

7月6日に札幌コンベンションセンターで開催され、当議会より14名の議員が参加しました。

議員研修会は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度と3年度が中止となり、今回の研修会は3年ぶりの開催となりました。また、

研修会の開催方法についてもコロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会は、全道から多数の参加が有り、当日の午後、2回に分けて



の分散開催となりました。

講演は、政治評論家の泉宏氏より「参議選の最終情勢分析と選挙後の政局展望」をテーマに、現在の岸田政権を取り巻く動きや各野党の考え、現政権の問題と現状の政治情勢等を述べられ、今後のあるべき日本の政治について語られた。

議会のうごき

- 総務文教常任委員会 5月10日
6月13日
29日
- 正副議長・正副委員長会議 5月26日
- 厚生経済常任委員会 5月10日
6月17日
7月15日
- 議会運営委員会 5月10日
6月24日
28日
29日
7月13日
- 議会広報特別委員会 5月10日
7月1日
- 会派代表者会議 8日
4月26日 13日
5月2日 19日

- 5月6日 議員説明会
5月10日 第3回臨時会
5月20日 日高中部広域連合議会臨時会
日高中部消防組合議会臨時会
日高中部衛生施設組合議会臨時会
6月17日 全員協議会
6月28日～7月1日 第4回定例会
7月6日 北海道町村議会議員研修会
7月12日 日高中部消防組合議会臨時会

シャッターフット



表紙は、桜丘小学校（児童数41人）で運動会が実施された時の様子。前日までの雨でもPTAの皆さんがグラウンド整備をして開催できました。表紙の写真は赤組白組に分かれて綱引きの様子。それぞれの競技で勝ち負けもありましたが最後は引き分けで皆さん頑張りました。観覧席には卒業生も来ており桜丘愛に溢れておりました。令和6年度の再編に向け名残惜しいですが新しいお友達が沢山待ってますよ。

◆次回の定例会◆ 9月13日(火) ～16日(金)

※日程は予定です。

議会開会中は議会中継の画面が、議会のない日は当町議会のYouTubeチャンネルトップページが表示されます。



編集後記

今回の議会だよりは、議員の改選に伴い、新たに町民から付託を受けた議員の議会構成等を紹介しております。議会広報特別委員会には、新人議員全員が加わり、今後、フレッシュな議会活動を編集してお届けします。

▼コロナ禍からなかなか抜け出せず毎日悶々と過ごす日が続きましたがワクチン接種も進み、少しずつ地域に根付いたまつり行事等が復活して来ており、マスクを外せる元の日常生活に早く戻りたいものです。

▼2月にロシアのウクライナ侵攻で戦争が始まりメディアから毎日悲惨な現地の情報を見て戦争を知らない私達も戦争の恐ろしさを知り、改めて、日本の平和な日常生活のありがたさを感じます。

▼今年も早、半年が過ぎ、まもなくお盆です。家族みんな集まっただの楽しいお盆を迎えたいですね。

(文 北海道 健一)